

高松市障がい者活躍推進計画の実施状況

評価年度	令和 6 年度
目標に対する達成度	① 障がい者雇用率 (目標) 障害者雇用促進法の規定に基づく、厚生労働大臣への任免状況通報における数値 (2.6%以上) (実雇用率) 2.44% (令和 6 年 6 月 1 日時点) ② 障がい者定着率 (目標) 新たに任用した職員の、6 か月後の定着率 (90%) (実績) 72.7% ③ 満足度 (目標) 障がい者である職員に対する、職場等の満足度に関するアンケート調査において、現在の職場に就職し、働いていることについての全体評価を「満足」、「やや満足」とした人の割合 (95%) (実績) 75%
取組に対する実施状況	1. 推進体制 (1) 組織面 障害者雇用推進者 (総務局人事課長)、障害者職業生活相談員 (総務局人事課補佐) を選任。 組織外の関係機関 (香川労働局、ハローワーク高松、支援機関) と連携体制を構築している。 高松市障がい者活躍推進計画策定委員会を実施し、令和 7 年 4 月 1 日を始期とする第 2 期高松市障がい者活躍推進計画を策定した。 (2) 人材面 障害者職業生活相談員資格認定講習 2 名受講した。 職場に対し、障がいに関する理解促進・啓発のための研修を実施。 2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 アンケートを実施し、点検を行った。今後は活躍ができる職務の選定、創出に向けて組織体制も含めてさらに検討を行う。 3. 障がい者の活躍を推進するための環境設備・人事管理 (1) 職場環境 人事面談や採用前面談などを通し、障がい者の能力や希望を踏まえた職務の選定、創出できるよう関係部局との協議を実施。

	(2) 募集・採用 軽易な業務に従事する職員の募集を行うことや障がい特性に配慮した試験（拡大文字など）を行うなど、積極的な採用に努めた。 (3) 働き方 採用前に本人と面談を行い、職場へ説明。年次休暇等休暇制度を利用しやすい環境になるよう努めた。 (4) キャリア形成 本人の希望を踏まえ、実務研修、向上研修等を行っている。 (5) その他人事管理 中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者）について、円滑な職場復帰のため、復帰の際の異動や業務の検討を行っている。 4. その他 障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大促進に取り組んでいる。 高松市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し目標額を設定した。
「目標に対する達成度」及び「取組に対する実施状況」に対する点検結果	令和6年度は、障がい者の募集方法を通年募集にするなど、積極的な採用を行っているものの、実雇用率が法定雇用率を達成出来ていない。引き続き、達成に努める。 また、定着率が昨年度と比較し減少（昨年度 80.0%）している上、職員のアンケート結果で、全体評価を「満足」、「やや満足」とした人の割合も昨年と比べて減少（昨年度 77%）している。現状を踏まえ、改善点を検討し実施していく。
計画の見直し・修正	令和7年4月1日を始期とする第2期高松市障がい者活躍推進計画を策定した。 今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。